

## 奈良市起業家支援事業審査委員会の概要

審議会等の名称	奈良市起業家支援事業審査委員会
設置目的、 担当事項	起業家支援事業の事業者の審査に関する事務を担当する。
設置根拠法令等	奈良市附属機関設置条例
設置年月日	令和3年10月6日
委員数	4人
任期	委嘱の日から3年
委員構成	経営経験を有する者又は産業分野に精通する者、その他市長が適当と認める者
公開・非公開の 別	非公開  (奈良市情報公開条例(平成19年奈良市条例第45号)第29条第2号に該当するため)
担当課	観光経済部 産業政策課